

**【主な質疑項目】**

**1．コメの過剰在庫対策**

(1) 対策の必要性

(2) 集荷円滑化対策基金の活用

**2．コメ生産数量目標の設定**

**3．22年産米の品質低下が著しい地域への対策**

**4．容認できないTPP交渉への参加**

**山田俊男君**

自由民主党の山田俊男であります。

本日は、鹿野大臣、篠原副大臣、それから田名部政務官に質疑をする機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

農林漁業を取り巻きます環境は大変困難であります。大臣、副大臣、政務官におかれましては、それぞれ全力を挙げて取り組んでいただきたいし、我々との質疑の場面におきましても、大事なことは、私は対立だけではないと思っているんです。農林漁業と農林漁業者のためにどんなことができるかということについて一步一步前へ出ていかないと、それはもう今困難を抱えておる農林漁業者は大変ですよ。その立場で進めたいと思いますし、本日もまたそういう議論を是非やらせていただきたい、こんなふうをお願いする次第であります。

さて、現下の最大の農林漁業の課題は、ともかく米が過剰在庫になっている、それに伴いまして米価が大きく下がっているということについてであります。大臣、この米価が下がっていることについて原因はどこにあると、どんなふうを受け止めておいでになりますか、お聞きします。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

先ほどもこの問題につきまして触れさせていただきましたけれども、いろんな議論は確かにあると思いますが、私は今の経済状況というものを考えたときに、このデフレ基調というふうなことがこの米価の下落の大きな要因につながっていると、こういうような認識でございます。

**山田俊男君**

大臣、デフレ基調にあるということについては私も否定しません。しかし、もしも生産数量目標が着実に計画どおり実施されている、それから需要にこたえる適正な在庫が準備されているということであれば、デフレ基調であっても需要があるわけですから、それで価格が形成されるんだと思うんですよ。そうならないから問題なわけでしょう。

先ほど野村委員の方から話ししました、福岡やそれからさらに鳥取の話でありましたけれど、要は、この過剰の中にあって、売りたい人は、過剰を背景にして生産者含め集荷業者は売りたいというふうに思っている。買う人は、それこそいかに安く買うかと、過剰であれば余計安く買いたいというふうに思っていて、そしてその中に実は戸別所得補償で、そして差額支払があると。差額支払があるんだったら下がったって補てんしてもらえないかということの中で、おい、下げていいじゃないかという相対価格が形成されている、こんなふうにはお受け止めにならないんですか。その点についての事実認識をお聞きします。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

今の議論は、当然、どうしても価格設定に当たって概算金の問題等も含めてのことですけれども、言い訳の材料というふうなもの、例えば豊作ではないかと、今年もと、こういうようなこと、あるいはまた過剰作付けというふうなものが更に増えるのではないかと、こんなようなこと等も含めて、やはりその価格に対して影響を及ぼしておるといようなことは私はあったと思うんです。

そういう意味で、当然、今後の相対取引というふうな価格が来年一月に設定されるわけですけれども、基本的にそういう状況というものを見極めていかなきゃならないなど、こういうふうに思っております。

**山田俊男君**

どうも大臣は、需要を上回る過剰在庫があるということはどうも認めながらないといいますが、そのことが一言も出てこないものですから、私はそれで本当にちゃんとこの事態を分析できるのかどうか心配なんです、改めてお聞きします。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

今の過剰在庫につきましては、当然過剰在庫というふうなことから当然価格

を低くしておかないと、設定しておかないとまた売れ残ってしまうんじゃないかというようなことにつながっておるといようなことでの影響はあると私は思っております。

**山田俊男君**

大臣の中から概算金の話が出ましたので、若干そのことについて大臣にお聞きしたいわけですが。大臣、稲作農家に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等についてという三局長の通達が出ております。同時に、米の概算金をめぐる状況と今後の対応についてという三局長の通達が昨日発出されております。このことについては御存じですか。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

まさにそのとおりでございます。

**山田俊男君**

大臣、私はこれ撤回してもらいたいと思っているんですよ。極めてけしからぬ内容だと思っているんです。

資金の円滑な融通や既貸付金の償還猶予ということについては、私はこれは当然必要だし、現にJAなりJAグループなりに、この対策についていろんな検討がなされているし、実際的に規定を出してもう表明して動いている、取組中にあります。

ところが、この概算金をめぐる情勢についてはどういうことかといったら、中身で書いてあるのは、要は米価がかくのごとく引き下がっているのは概算金の責任だと、概算金を低く設定した責任だというふうに書いてあるんですが、それはちゃんと分かっておられるんですか。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

概算金の設定そのものが責任だという、それだけが責任だということではなしに、お互いに今のお米を取り巻く状況について理解をし合おうというようなことが必要じゃないですか。そういう意味で、全国の今のいろんな状況の中で、協力していただくところは協力していただく、御理解をいただくところは御理解をしていただくと、そういうような必要性からこういう通達を出させていただいたということでございます。

**山田俊男君**

今民主党の委員席からもそのとおりだというふうにおっしゃっているけれど

も、概算金の性格がちゃんと分かっておられたら、概算金はどういう形で設定せざるを得ないのかという事情が分かっておられたら、そういう発言が出てくるわけないんですよ。

大臣、大臣は米地帯においでになって、そして米がどういう形で生産、集荷、そして販売されているかという事情をよく御存じだと思っんですよ。大臣、だって、米売るのは年間を通じて、長期にわたって、それから多様な販売業者です、そこに向かって長期に売るんですよ。そしたら、それは出来秋の場合もあるし、年末の場合もあるし、年明けの場合もあります。そういう形で、とりわけ大臣のふるさとの山形県のように大量の米地帯であれば、そういう平均的な販売をやらざるを得ないじゃないですか。当然のこと、どういう形で価格が推移するだろう、どんな影響があって価格が形成されるだろうかと、そういうことをもう徹底して分析した上で、そして最も適切な概算金を出す。

概算金出すときに、農家に安く仕切れればいいと、ここでもうけてやろうなんて話はありませんじゃないですか。概算金を出して販売価格を高める努力をして、そしていささかでもそこで概算金を上回る精算、もちろんそれを目指して精算ができればそれを精算するという仕組みじゃないですか。

それを持ってきて、概算金がいかに値段を下げているという理解は、これは農村の実情を非常によく御存じなそれは大臣の考えとこれは相入れないと思っんです。もう一度お聞きします。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

かつて概算金が非常に低く見積もられて、そして大きな騒ぎになって概算金を上乘せされたというような経緯もあったことも承知をしておりますが、私どもの考え方といたしましては、何もそれだけが、概算金を低く設定したというようなことだけがこの下落を招いたということではなしに、すなわちこの今日のいろんな状況、全体の状況を踏まえて、それぞれがそれぞれの立場で、生産者は生産者、販売業者は販売業者、流通業者は流通業者、そういうような立場の人たちがお互いに米の安定供給政策をどうやってやっていくかということでは、やっぱり自分たちのことだけじゃなしに、やっぱり全体としてのこの安定供給というものを考えて、そして取り組んでいただきたいというようなことを申し上げているということなんです。

#### 山田俊男君

大臣、全体の状況を踏まえて一緒にやろうじゃないかという精神には賛成です。だったら、こんな通達をぼんと出してやる前に、ちゃんと団体との間でどういう実情になっていてそれはどんなふうに進めるのかということについて話

をしておやりになったんですか。それとも、その前に団体には何の相談も接触もなく、そして調査をして、おいこんな結果だぞ、けしからぬなという形のものになっているんじゃないですか。私、信じられないですね。今農林水産省と団体との間がそういう関係になっているのかというのが心配ですよ。どうですか。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

私が大任を拝命してからこの政権交代後、全中の会長さんともお会いするという機会はなかったわけでありましてけれども、私は二度にわたって直接全中の会長さん、それぞれの関係者の方とお会いをいろいろな要請、要望もお聞きをいたしておるところであります。これからもそういうようなお話を積極的にやってみてまいりたいと思っております。

**山田俊男君**

賛成です。大臣のその姿勢、賛成です。とすると、一体こういうのをだれが企画してだれが、僕は、大臣がおい調べてみると、それでまとめろ、通達してやれと、こういうことじゃないんだと思うんです。一体だれがこれを企画してそっと調査をしてまとめたのか。私は大変心配です。どうぞ大臣、全体を、それこそ政治主導も含めまして、大臣、統括されるわけですから、そこをきちっと踏まえておいていただきたいと思っております。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

これからもいろいろな話をしていきたいと思っておりますが、基本的にこの十月の一日から七日まで、特に米の主産地二十一都道府県でいろいろと概算金の設定状況に関する聞き取り調査というふうなものを行ってきたというふうなこともございまして、そういうような今申し上げた最近の販売状況を踏まえて堅めに設定されているんじゃないかなというところの回答が最も多かったというようなことから通達を出させていただいたというふうな経緯でもあるわけでありまして。

しかし、いずれにしましても、今、山田議員から言われたとおりに、やっぱりお互いがいろいろと、今まで接触なかったわけでありまして、これからはやっぱり全中を始め、各都道府県のそういう関係者の方々ともお話し合いをしていくというふうなことは私からも指示を出しておるところでありますし、これからは私自身がそういう姿勢でいきたいと思っております。

**山田俊男君**

分かりました。

大臣のその姿勢を高く評価したいと思いますし、その線でしっかり政策推進をお願いしたい、こう思うところであります。

さて、大臣、これまで、先ほど野村委員からも質問いたしまして話を申し上げましたが、前の赤松大臣、それから山田大臣、ともかく過剰対策は一切やらないんだというふうにおっしゃっているんですよ。それは、戸別所得補償でそれで下がっても価格を補てんするんだから、その仕組みをやったんだから、だからそれでいいんだと。ちゃんと再生産確保できる、かつ農業者の所得に配慮した取組をやっているんだからこれを貫徹するんだ。そして、一方で、もしもここで過剰対策に取り組んでやったら、四万ヘクタールに該当する、言うなればこの制度に加わらなかった人との間の不公平を、といいますか彼らにメリットを与えることになっちゃってこの制度の趣旨が失われると、こうおっしゃっている。

大臣、モデル事業で実施したのは二十二年産からですよ。かつ、補てんがあるのは二十二年産なんですよ。大臣を始め東北各県が抱えております在庫、これは何年産なんですか、二十一年産じゃないですか。二十一年産については大臣、対策があるんですか、お聞きします。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

二十一年産の確かに過剰になっておるところはそのとおりであります。ただ、具体的にこの問題について御要請というふうな考え方というふうなものを需給調整のために買い上げたらどうかと、こういうようなことをよく私もお聞きをしておりますし、また過般、全中の会長を始め関係の人たちからも、要請をいただいたときにそういう話もございました。

しかし、山田議員が一番御承知のとおり、この備蓄米ということについては、平成七年の食糧法の改正によって、備蓄については不足した場合にと、こういうような食糧法の基本的な考え方もあるわけでございますので、そういう意味で、今日の状況を踏まえたときに、政府が買い上げるといようなことはなかなか困難な状況にあるということは御理解をいただきたいと思えます。

#### 山田俊男君

大臣、大臣もよく御存じだと思います。私も、まさに米対策は何だったかといったら、この需給ギャップといいますかね、過剰になったり不足したり、過剰の方が多かったかというふうに思いますけれども、このことのために三十年も四十年ももう苦労している、これが実際だというふうに思います。

としたときに、一つの戸別所得補償の政策で、これもう二十二年度からモデ

ル事業実施という取組の中で、その以前の二十一年産にこれだけの課題を抱えていて、これが二十二年産に影響し、二十三年産にも影響しかねない。本格実施にも影響しかねない課題を抱えたままいって、本当に戸別所得補償の良さが生きてこないし、本格実施に私はいろんな形でそごを生じさせることになると思うんです。

だから、大臣、スタート台をきちっとしましょうよ。これが、先ほど野村委員のあった検証をちゃんとやろうということの有力な手だての一つでもあるんですよ。大臣、ここは二十一年産に対してどうしても手を打った方がいい。一つ一つ問題を解決していこうじゃないですか。

それとの関連で申し上げさせていただきますけれども、大臣、集荷円滑化対策という仕組みがあるということをお存じだというふうに思います。集荷円滑化対策、あれは平成十六年に生産者、生産者団体がこの需給調整に主体的に自らのこととして取り組んでいくということの中で、そして、一方で食糧法の改正の中で、国は大々的に米の管理から手を引くという世界に入っていく中で、それじゃ豊作になったときの、おい、米はどうするんだというもう本当に大事な、せっぱ詰まった課題解決のために集荷円滑化対策を、生産者自らの拠出でこの取組をやろうとしたんじゃないですか。それ以降、大きな豊作も来なくて推移してきました。とうとう集荷円滑化対策、今どうなっているかといったら、もうやめようという話になっているわけでしょう。

大臣、集荷円滑化対策のところに生産者が拠出した金があるんです。御存じですか。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

金額的に幾らだかという正確な数字は、たしか三百二十一億と、こういうことであります。

**山田俊男君**

大臣おっしゃるとおり、十六年と十七年に生産者が拠出した三百二十一億円という金があるんです。今、大臣、その金どうなっているんですか。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

そのままの状況になっております。

**山田俊男君**

国が七十五億円ずつ、その米穀需給安定機構、この制度を運用していくための仕組みに七十五億円ずつ二年間出し、百五十億の金があるんです。百五十億

の金、どうなったか、大臣御存じですか。国は本会計にそれを召し上げたんですよ、召し上げた。一体この仕組みは、集荷円滑化対策の仕組みは一体今どういうことになっているんですか。国は百五十億引き上げています。かつ、生産者の拠出金だけが三百二十一億円残っています。

大臣、もう十六、十七だから、十八、十九、二十、二十一、二十二ですよ。五年たっていますよ。今こそ二十一年産米のこの環境改善のために、この拠出金をより有効に的確に使うという案は検討できないんですか。検討すべきじゃないですか。

### 国務大臣（鹿野道彦君）

確かに返還を引き上げておるといことはそのとおりであります。それで、今二十一年産米のことを申されましたけれども、当時の二十一年産米は作況が九八でございますので、全国作況が一〇一以上というところで発動要件が満たされるわけでありまして、実施されなかったというふうなことはもう委員御承知のとおりであります。

そういう中で、これを何とか具体的に生かしたらどうかというようなこともあるわけでございますけれども、この制度は確かに、農業者の人たちが自らの努力で自ら対応していくというようなことで拠出された資金であるということも承知をしておりますが、それだからこそ、免税措置等々というふうなことも税制においても措置されておるわけございまして、そして、この度は、農業者戸別所得補償制度というふうな中で、変動部分についても、下落した場合については対応するというような政策を取っているわけでありまして、そのほかにこの円滑化の対策というふうなことでそのお金を使うということはどうしても整合性が取れませんので、このお金の使い方についてはこれから十分検討をしてまいりたいと、こんなふうに思っております。

### 山田俊男君

大臣、先ほど来申し上げておりますが、変動の補てんがあるのは二十二年産からです。大臣、今過剰在庫になって、そして東北の各県が、北陸の各県が苦しんでいる二十一年産米については、だって対策がないんですよ。そうでしょう。

そして、この前の私は農林水産委員会、それからさらにはその前の予算委員会で、山田大臣とこの点についてもやり取りしました。山田大臣は、要は東北の一部のJAに在庫が残っているだろう、それはもう販売のやり方が、そこまでははっきりおっしゃらなかったけれども、それに近い話です。うまくいかない、うまくできなかったということにすぎないと言って、どうも長崎県の方

ですから、大体、東北、北陸に共感がないというふうに思うんです。

だって、考えてごらん下さい。東北、北陸は米の大産地、そうでしょう。そして遠隔地へ持ってこなきゃいかぬ。収穫ができるのはずうっと奥手なんです。早く収穫できない。どうしても最後のしわ寄せを受けて東北各県に米が残るといのは、これは米生産が長く続いてきた四十年の歴史の中でも、過剰米が生じている四十年の歴史の中で、みんなそういう結果じゃないですか。

だからこそ、その県の地域に対する二十一年産米についての対策が、これは、単にその該当県だけの話じゃなくて、二十二年のモデル事業にも、さらに二十三年にも影響を与えることになるわけですから、そういう形で一つ一つ対策を打っていくことの重要性があるんです。三百二十一億円の金にしてからが、大臣、来年使えますか。再来年使えますか。月日がたてばたつほどますます使いつらい話になっちゃって、一体どこへ行くお金になるか分からなくなっちゃいますよ。

ここは、今一番苦労しているこのときに、大臣、こうしましょうよ。全国一〇一以上の豊作でなければこのことについては発動しないという要件になっているというのは分かりますよ。だけれども、それ以外、ずっと使わないでやってきているし、本格実施の戸別所得補償の中では、その問題が出たって補てんするんだからいいんだというふうに、原理が違う形で物事が進もうとしているんでしょう。とすると、今三百二十一億円の集荷円滑化対策、もうやめようと、実質やめようという形で通達も出されている。そういう中身の中では、このことについて、より厳格な二十一年産米の過剰対策に伴います需要拡大であったり、他用途への仕向けであったり、いろいろメニューをちゃんと厳格に決めていただいて、ちゃんと税制上の措置も得て経費に算入してもらっているって言ったら、その趣旨にのっとった使い道を国でお示しになってそして使うという方法はあるじゃないですか、検討できないんですか。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

今委員御承知のとおり、平成二十一年度産米については、九八ということから要件を満たさないという形で実施されなかったということはもうまさしく御理解をいただいたと思うんです。

そういう中で、今日の状況を踏まえて、このお金をどう使っていくかというふうなことにつきましては、機構関係者あるいはまた団体の関係者等々、そういう方々とも打合わせをしながら、どういうところに使っていくか。結局、先ほども申し上げましたけれども、税制の特別措置というふうなものをやっておりますし、国民全体の人々の理解を得るというふうなことも非常に大事なことでございますので、そういう意味も含めて今後検討いたしてまいりたいと思って

おります。

**山田俊男君**

委員会で大臣が今のように検討していきたいというふうに思っていますというふうに言ってくれるのは、それは相当きちっと踏み込んでおっしゃっていただいたんだなと。鹿野大臣の御性格からしてもそうだというふうに私は受け止めますので、どうぞ早急な検討を是非是非お願いしたいと、こんなふうをお願いするところであります。

さて、もう一つ課題があるのは、要は過剰がそのままありますと、そうするとそれが売れ残るわけです、在庫になって残ります。そういうことを含めてやりますと、まじめに生産調整に取り組んできた地域への今度生産調整の配分、言うなれば生産数量目標の削減、裏返して言うと、そのことにつながるわけです。東北各県や北陸の各県はそれこそ過剰在庫をこうして持っていて、売れないということで米価が下がっているという苦しみを味わいながら、さらにはこの十一月に来年の生産数量目標を設定するときに生産数量は削減されると。これは踏んだりけったりの結果になるんです。

どうぞ、大臣、そういう面からしても備蓄の運営について一定の方向を出されて、ましてや二十三年度予算で五百億の金も準備しながら棚上げの取組に着手されるというわけですよ。そうすると、早くこの課題抱えている二十一年産について対策を講ずる。一方、抱えておられる米の、十七年産米ですか、およそ十六万トンあるというふうに言っています。もう五年、六年たっているわけですから、どんな米になっているのか心配でありますけれど、棚上げするには最も適切といえますか、ちょうどある米じゃないですか。そういう棚上げ対策も含めて、だって百万トンの備蓄をちゃんと展開するというふうにおっしゃっているその一環としても十分成り立つわけですから、そのことについて踏み出してもらいたいんです。踏み出すことによってまじめに生産調整にも取り組んできた皆さんに対して過重な負担を与えることにならない取組につながるわけですから、この点についても大臣の見解をお聞きします。

**国務大臣（鹿野道彦君）**

来月の末くらいということになりますでしょうか、どちらにいたしましても非常に大事なこの生産数量目標というものを出していかなきゃならないと、こういうことでありますけれども、このことにつきましては来年度の今お触れになりました概算要求の中で、回転備蓄から棚上げ備蓄というふうなことに転換をするというような、そういう考え方も盛り込んで要求もいたしておるということも、まさしくそのとおりでもありますし、これからの主食用のお米の生産

量なり、あるいは需要の動向なり、あるいは民間在庫の状況等を踏まえて、具体的に検討していきたいなど、こう思っております。

**山田俊男君**

この点も、具体的に検討していきたいというふうにおっしゃいましたので、これも大臣の姿勢はいいというふうに受け止めさせていただきたい、こんなふうに思います。

さて、この前北海道へ参りましたら、北海道に、倉庫に大豆がいっぱい残っているんですよ。それで、畑にも大豆積み上がっているんですよ、収穫されたものが。一体、倉庫に残っている大豆、何かと云ったら、二十年産と二十一年産。二十年産はもう業者に売っていて、保管料は業者が払ってくれています。それから、二十一年産は、これ、売れていない。そのまま残っております。そして、残っている量は、全国的に見てもおよそ大豆生産量の半分ぐらいは残っているんだと。半分ですよ、国内の大豆ですよ。

そして、原因としてありますのは、いろいろあるんです。大豆が高騰したときに、輸入業者は非GMOの大豆生産が欲しいものだから、価格高騰したときに欲しいから、言うなれば、もうアメリカやブラジルの生産ないしは集荷業者と契約栽培した。契約栽培したら、これもう入れざるを得なくて入れているということもあるようです。

二つ目は、円高でやっぱり買いやすくなっているんですよ。だから、結果的に売れ残っています。積み上がっています。新しい大豆が出てきたら倉庫に、乾燥調製して入れなきゃならなくなったらこの大豆動かさなきゃいかぬ。民間の業者の倉庫に入れなきゃいかぬ。保管料は当然生産者の負担になります。

一体、こんな状況に放置しておいて、そして米以外の作物で対策を講じていこう、国産の自給率を上げていこう、国産の大事なものをみんなで消費しようという動きに私は環境としてならないんだと思うんです。だから、北海道でいうところになっている。来年の大豆の作付面積、作付け数量、それから肥料、資材等の供給についてはこれは抑えざるを得ないと言っているんですよ。一体これ、本末転倒じゃないですか。自給率向上につながらないですよ。米の計画生産にもつながらないですよ。これは何としてでも、この際やっぱり、目をこうして光らせて、そして着実な手を打っていかないと崩れていくんです。大臣、一生懸命やろうという戸別所得補償も崩れていくんです。

この前、農林省は発表されています。米粉調製品、対前年度に比べて一二%も増加していると言っているんですよ、対前年同期に比べて一二%ほど増加している。何でか云ったら、円高、さらにはデフレの中で、おっしゃいますように、より安いものを欲しいから、だから、国内産よりもMA米よりも、さらに

国産の規格外よりも何よりも、でん粉が混ざった、小麦粉が混ざった調製品を入れて、関税安いから、それで分離して、せんべいやその他に使っているというのが実際じゃないですか。

大臣、このことが円高の中で更に進むということになっちゃったら基本が崩れちゃうんですよ、これまた。八万円出して米粉対策をちゃんとやろうと言っているときに、ここもどうなります。これらのことについても、大臣、しっかり指示して、そしてまたお役人の皆さんも、こういう課題があります、こういう課題についてきめ細かく対処しようじゃないですかという、政務三役と役所との関係をもっとスムーズにして、濃密にして、広げて、開けっ広げにして対策を打っていくということがない限り駄目だと思うんですが、大臣、見解をお聞きします。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

専門家の山田議員でありますから言うまでもないことでありますけれども、自給率を高めていくためにはどうしても麦、大豆の生産を増やしていかなきゃならない、こういうことから平成二十三年度から戸別所得補償のこの対象を畑作物にと、こういうような考え方で取り組んでおるところでありますけれども、今、山田議員が指摘された北海道等々で大豆が非常に多くの在庫があると、こういうような御指摘もありました。

そういうような状況の中で、円高というようなことも含めてというお話もございましてけれども、私どもも、そういう状況をかめながら、今言われたように、本当にこれからの施策を一つ一つ築き上げていき、そして一つの実績を積み上げていくというようなことにおいては、今おっしゃられたとおりに、連携というんでしょうか、お互いの情報というものをしっかりと取り合って、そしてそれを共有しながらやっていくということが非常に大事なことだと、こういうふうにご考えておるところであります。

#### 山田俊男君

ありがとうございました。その精神で是非進めていただきたい、こんなふうに思います。

ところで、大臣、今日の新聞にも出ていますし、これは農林省が公表したもののというふうに思いますが、二十二年産米の品質が物すごく悪いわけですね。一等米の比率が全国でも六四%だというふうに出ているわけです。これはまだ全国平均なんですけれども、香川とか神奈川とか、こういう県も非常に悪い。それから、私が聞くだけでも、夏の最高気温を連発している群馬県の館林、あっちの方なんかでも、一等米はゼロ、それから二等米は九・九%、三等米は五

三・九%、規格外三六・一%というんですよ。これはもう大変な事態。

それから、これは埼玉県、これは全県での話ですが、埼玉がこれは県内の銘柄米として伸ばそうというふうに言っている「彩のかがやき」、学校給食にも提供し、大変戦略的に一生懸命やっている銘柄米です。これは、一等米が〇・〇、二等米が〇・六、三等米五・一、規格外が何と九四・三%。これじゃ一体どうにもならぬ。どうにもならぬ。

それで、目に見た瞬間はいい米なんだそうなんです。それで、共済に申告して、共済に事前に検査してもらったことをやらなかった、いいから、大丈夫だと思って。そして、もみをすってみたら、そうしたら、乳白米が出てくる。それはみんな規格外に行っちゃう。こんな事態なんです。

大臣、これらについて共済の運用も含めて、特例措置の実施も含めて対策を講じないと、この地域は到底救われません。一体こういう地域に対する検討を今どんなふうになされているのか、お聞きします。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

埼玉県なり、あるいはその他の今御指摘のあった地域において非常に大変な事態になっておるといふようなことを報告も受けておるところでありますけれども、とにかく、もう今のお話のとおり、作ってしまって、刈取りもしてしまつてというふうなこと、被害申告もないし、それから、共済金のそういうふうなところから対象として受けられないというふうな農家の方々にとっては大変深刻な事態でもあるというふうなことも踏まえて、過去におきまして、平成十九年度時に宮崎県あるいは鹿児島県におきまして乳白米等の被害というふうなことがあったときに、農業共済団体が営農活動を支援するという特別措置を講じたというふうなことも承知をしておりますので、そういう中で是非こういう農業共済として適切に検討していただけないかというふうな要請も行っているところでございます。

#### 山田俊男君

是非この点、みんな物すごく心配していますから。だって、一万円で売れると思っていた米が、ないしは一万二千元で売れると思っていた米が、何と五千元とか、場合によつたら四千元とか、規格外になったらそうなっちゃいますよ。そうなっちゃうんだから、もう大変な事態です。どうぞ、あらゆる対策の検討を指示していただきたい、こんなふうをお願いするところであります。

さて、話題変えまして、先ほど、これも野村委員からの質疑のあったところではありますが、TPP、舌かみそうなんで、何か別の読み方をつくってもらわなきゃいかぬのじゃないかというふうに思うんですけど、これについて篠原

副大臣、韓国へ訪問されて実情をお聞きになった。さらに、日本農業新聞のインタビューに答えられて、かなり率直なことを御発言になっておられますし、それから民主党内にもどうも相当意見の相違があるといいますが、ＴＰＰをこのまま進めることについては問題だという声がほうはいとして上がっているといえますから、ああ、民主党もなかなか一生懸命考えてくれていていいなと、こんなふうに思っているわけでありませぬ。

さて篠原副大臣、篠原副大臣は一体このＴＰＰに対してどんな姿勢でおられるのか、お聞きします。

#### 副大臣（篠原孝君）

いろいろなところでもう申し上げてまいりましたけれども、我が党もマニフェスト等でもずっと書いたりもしてまいりましたけれども、ＥＰＡ、ＦＴＡを推進すると、この姿勢は変わりございません。ですけれども、そのときに我が国の農業、農村のことを、あるいは農山漁村、農林水産業のことをきちんと考えて、農林水産業の発展と両立しなけりゃならないと。農業でいえば今過渡期を迎えておりまして、農業者戸別所得補償を来年度から本格実施すると、自給率を十年以内に一〇ポイント上げて五〇%にすると、こういったことを約束しているわけですから、こういったことを加味して両方を両立していかなければならないと思っております。

鹿野大臣が予算委員会での答弁でおっしゃった言葉が私は一番端的だと思います。ＴＰＰ、突然出てまいりました。ですから、朝日新聞が社説を書いておりまして、これを推進するという内容でしたけれども、そのタイトルが振ってありまして、今、山田委員がおっしゃったように、ＴＰＰというのはなじみがないし、舌がかみそうだと。読めることは読めるんでしょうけれども、分からないので、太平洋ＦＴＡと言っておりました。それだけなじみがなかったわけです。

我々政府で、総理が所信で述べられたことですから、一生懸命検討をしております。ちゃんと検討すれば検討するほど、なかなかすぐ参加していったりするということは難しいかなというのは今のところの実感でございます。

#### 山田俊男君

委員会の場ですから、新聞のインタビューに答えるような形で気楽には答えられないのかというふうに篠原副大臣には同情はいたしますが、大事なことは大事なこととしてしっかり主張していくという姿勢は物すごく重要なことでもありますので、しっかり検討の上議論してもらいたいし、方向を定めてもらいたい、こんなふうに思います。

ところで鹿野大臣、鹿野大臣も菅総理から就任に当たってどうも言われたらしいと、TPPを推進するということをやってくれというふうに言われたのかどうか分からないが、多分そうなんだろうと思う。だから、このことについて、農林水産業の立場からバランスを持って対処していかなくやいかぬという苦しい御発言や検討に私はなっているんだというふうに思うんです。

しかし、それにしても、前原外務大臣のあれは何ですか。だって、農林水産業はGDPでこれは一・五%だから、あとはそれ以外の九八・五%が犠牲になっている、九八・五%が犠牲になっている。とんでもないもう認識ですよ。

あの外務大臣は、だってあれでしょう、名古屋で生物多様性保全のCOP10のしかるべき役割を果たされるんでしょう、そうでしょう。一体、各国の農業の多様性をちゃんと認めて、そして各国の農業が共存できるようにというふうに考えることと生物多様性の保全・確保は全く表裏を成す、私は大事な理念だというふうに思います。そのことを国を代表して役割を果たすべき外務大臣が全く認識がないということになっちゃうと、それはそうですよ、農林漁業を一・五%をつぶすのかどうするのか分かりませんが、全部、九八・五%の鉱工業製品だけでこの国は成り立っていますみたいな話にして律したときに、一体、生物多様性の確保や多様な農業の共存なんというのはあり得ないわけですよ。

だから、ここをちゃんと抗議されましたか、お聞きします。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

私は、基本的に常にどのような場におきましても、第一次産業の重要性というふうなものについて明確に申し上げておるところであります。あらゆる機会で見解を申し上げております。

それは、基本的に農林水産業というものは単なる数字だけで判断されるべきものじゃない、やっぱりそこには人間としての営みというようなものがその中に含まれておると。ゆえに、単なる産業だと、工業と一緒に同列に並べるといふふうなことにはいかない面があるんだと、こういうふうなことを強調もいたしておるところであります。

また、長い間連綿として続いた日本の国の自然環境というふうなものがなぜ守られてきたのか、地域社会がどうしてここまでその集落を形成していくことができたのかというようなことの重要性を、多面的機能の発揮というのも含めて、農林水産業の大事な役割というふうなものについてこれからも主張してまいりたいと思っております。

#### 山田俊男君

大臣、ありがとうございます。

それを具体化するということになったときに、やっぱりこのTPPに単純に参加していきますみたいな話にならないわけなので、よくよくそこを念頭に置いてやってもらいたいというふうに思います。

それから、平成十六年十一月に、これ農林水産省EPA、FTA本部が決定した紙があるんです。何かと云ったら、タイやインドネシアやフィリピンや、アジアの国々との間でEPAを進めていくに際しての基本方針を定めているんです。名前もよくできているんです、みどりのアジアEPA推進戦略というんです、高尚でしょう。そして、六つのポイント、EPA推進に当たっての六つのポイントと。一つは、EPAを通じた我が国食料輸入の安定化、多元化。幾つか書いてあるんですが、省略します。二つ目は、EPAを通じた安全、安心な食料の輸入の確保。三つ目は、EPAを通じた日本ブランドの農林水産物・食品の輸出促進。四つ目は、EPAを通じた我が国食品産業のビジネス環境の整備。五つ目は、EPAを通じたアジアの農山漁村地域の貧困等の解消。六つ目は、EPAを通じた地球環境の保全、資源の持続可能な利用ですよ。まさに、生物多様性のことも念頭に置いて、そして各国の多様な農業の共存ということも念頭に置いた、なかなかすばらしい文章ですよ。

だから、これがあって、そして論議に論議を重ねてタイやフィリピンやインドネシアとのEPAの締結に向けて、あのときはどうしたか云ったら、政府も農業団体も一緒になってこれを決めたんですよ、締結したんですよ。そういう、ちゃんと一緒に理念を一致させて、何が大事か、同一の基盤に立つ最大の努力をしながら物事を進めていくという努力が必要なんですよ。これが端的に示している。我が国がほかの国々に、世界に向かって、そして、もう十一ですか、このEPAは締結できているよというふうに言えるのは、そういう努力があったることなんですよ。是非、篠原副大臣は当時を御存じだというふうに思うんです。この精神を生かす取組、これは、EUとの間もどうするんだ、韓国との間もどうするんだという観点での私は取組が必要なんだというふうに思います。見解をお聞きします。

#### 国務大臣（鹿野道彦君）

今言われたとおりに、EPAの問題は十一か国と色々な交渉の中で二国間同士で話合いで合意に至ったということは全くそのとおりであります。

そういう中でこれからもEPAを推進していかなくちゃならない。それはやっぱり日本の国も新成長戦略という中で私どもとしては二〇二〇年までこのEPAを推進して、そしてFTAAPのところを構築していきたいというこの道筋を何とか決めていきたいと、こういう中で。その中で言わばその一環としてTPPについても検討すると、こういうようなことが総理大臣から所信としてあ

ったわけでありませぬ。

これからの日本の国も、国民全体の生活を考えたときには市場をやっぱり広げていくと、特にアジアの地域等々も含めてこれからいろいろと貿易の問題についても広げて拡大していかなくゃならないというふうなこともこれは否めない事実であるわけでありませぬ。

しかし、一方においては、やはり農村、農業の振興というものを図っていかなくゃなりませんし、それから自給率というものも五〇%にするんだと、十年後にはというような閣議決定もありますから、どうやってそういうようなことが両立をさせていくかということは非常に重要な問題でありますけれども、しかし基本的にはやはりこの国際社会の動きというふうなものの中で日本としてどれだけできるのかと、どうしていったらいいのかというようなことについては、やっぱり場合によっては今までからも一歩踏み込んだ考え方でいかなくゃならないということも検討課題になっていくんではないかなと、こんなふうにも思っているところでありませぬ。

#### 山田俊男君

私も国際化が必要だし、それから我が国の経済の実態を見ると一定の成長の確保も欠かせないというふうにも思ひませぬ。

しかし、その際、先ほど言ひませぬように、我が国の農林漁業、我が国の特性ある、このアジアの島国の、アジアモンスーンにおけるこの特性あるこの国、この国の発展をベースにして、そしてどういう形の連携があり得るかということも徹底して理解していくということなんだと思ひませぬ。それで連携を図っていかねばいいんです。

だって、W T Oを進めるに際して、我が国はG 10、グループ 10、この国々との間で常に連携しながらやってきました。それは何かと云ったら、何度も言うようですが、各国の多様な農業を認めていこうと。各国が共にウイン・ウインであれば、そういう立場で考えていこうじゃないかという話ですよ。

とすると、今、菅総理それから外務大臣、それからさらに貴党の幹事長、前外務大臣、これらの人が中心になって何としてでもT P Pにのめり込んじゃうみたいな話で入っていった後の禍根は大変大きいものがあると思ひませぬ。

私は、G 10と一緒に仲間として取り組んでいた国々、さらにE Uの、ヨーロッパの国々から日本は嘲笑されますよ。何だ日本は、W T Oの取組の中でこんなふうにはやっていたのに何のことはない、オーストラリアとの間、アメリカとの間、ニュージーランドとの間、それで農産物を、日本の国を売り渡すのか、という彼らのやっぱり受け止めに間違いなくなるというふうにも思ひませぬ。

ここをしっかりと整理してかからないと、それこそ私は、大げさに言ひませぬけ

れども、大げさでもないかもしらぬと思うんですけれども、菅総理は尖閣の問題も、それからさらに消費税の問題もひっくるめてこの問題で三つ目の、抜き差しならない、私は引込みの付かない環境に追いやられるんじゃないかという心配をするものでありますので、その点、是非是非念頭に置いてもらいたいと、こんなふうに思います。

もう一点だけ、もう一分ありますので。

私はこの今言った問題と、それと戸別所得補償の流れ、過剰対策は何が何でも一切やらないと、このままで行くんだというふうに力んで進めているこの流れ、私は市場原理の流れをどうもそのまま推移させるということになってしまっていないのかということに心配するんです。

大臣、戸別所得補償も、地域の多様な農業者、意欲ある農業者がちゃんと経営を維持できるようにやっ払いこうというふうにおっしゃっている。理念は崇高ですよ。ところが、裏返してみたら、米価が下がったのは放置します、豊作になった米はどうぞ売ってください、過剰になった米、よく知りません、どうぞ売ってください、下がるだけ補てんします。と言ったって補てんできない米がそのままどこかに残っている。

この市場原理の世界に入っていったら、私は、大混乱、そしてこのTPPの話も私は同様になっているというふうに思います。どうぞそのことを本当に念頭に置いていただいて今後の農政推進をやっていただきたい、こんなふうに申し上げるところであります。

以上、終わります。

以上